

長崎大学生生活協同組合 行動計画

女性が活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

○目標:令和5年3月31日時点の過去1年間離職率を
令和3年1月1日～令和3年12月31日の離職率より3%改善する。

【取り組み内容①】商品の持ち運びを女性が負担なくできる環境を整える。

令和4年4月～ 各部署で20キロ以上の物を1人で持つ場面や重い物を継続的に持ち運ぶ場面、他身体的負担の大きい場面について調査。

令和4年7月～ 身体的負担を軽減するための道具を購入。

【取り組み内容②】相談窓口を設け、ハラスメントや働き方、職場での対人問題などの相談ができる環境を作る。また、定期的な面談を実施する。

令和4年4月～ 相談窓口の設立(相談員選出・相談内容・情報共有)

令和4年7月～ 職員が気軽に相談できるようメールによる相談窓口を稼働

令和5年5月～ 相談員による個別面談実施

令和5年7月～ 個別面談にて挙げた意見について協議し改善を行ないフィードバックする。

【取り組み内容③】労働者のひと月あたりの平均残業時間を令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)より10%削減する。

令和4年4月～ 過去1年間の残業状況を調査する。

令和4年5月～ 残業時間が大幅に超過する部署の分担、適切な配置について見直し協議を実施

令和4年9月～ 協議した分担、体制での運用を開始する